



平成17年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成16年11月26日

上場会社名 株式会社 南日本銀行
 コード番号 8554

上場取引所 福岡証券取引所
 本社所在都道府県 鹿児島県

(URL <http://www.nangin.co.jp/>)

代表者 取締役頭取 石井 祥
 問合せ先 責任者役職名 取締役 総合企画部長
 氏 名 西元 幸造

TEL(099) 226-1111

中間決算取締役会開催日 平成16年11月25日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成16年12月 6日

単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 16年9月中間期の業績 (平成16年4月1日～平成16年9月30日)

(1) 経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	(対前年中間期 増減率)		(対前年中間期 増減率)	
	百万円	%	百万円	%
16年9月中間期	9,348	(13.5)	876	(6.3)
15年9月中間期	10,812	(11.8)	824	(134.1)
16年3月期	20,552	(10.7)	1,576	(-)

	中 間		1株当たり中間	
	(当期)純利益		(当期)純利益	
	百万円	%	円 銭	
16年9月中間期	406	(7.5)	5円03銭	
15年9月中間期	439	(132.3)	5円44銭	
16年3月期	782	(-)	9円68銭	

(注) 期中平均株式数 16年9月中間期 80,850,846株
 15年9月中間期 80,875,895株
 16年3月期 80,868,659株

会計処理の方法の変更はありません。

(2) 配当状況

	1株当たり		1株当たり	
	中間配当金		年間配当金	
	円 銭		円 銭	
16年9月中間期	2円50銭		-	--
15年9月中間期	2円50銭		-	--
16年3月期	-	--	5円00銭	

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
16年9月中間期	654,650	32,032	4.9	396円22銭	8.26
15年9月中間期	649,460	30,146	4.6	372円77銭	8.10
16年3月期	652,080	31,472	4.8	389円25銭	8.18

(注) 期末発行済株式数 期末自己株式数
 16年9月中間期 80,845,700株 16年9月中間期 118,600株
 15年9月中間期 80,870,463株 15年9月中間期 93,837株
 16年3月期 80,855,991株 16年3月期 108,309株

2. 17年3月期の業績予想 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	18,000	1,400	700	2円50銭	5円00銭

(参考)1株当たり予想当期純利益 (通期) 8円66銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

第97期中（平成16年9月30日現在）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	48,295	預 金	609,677
コールローン	40,000	コールマネー	2,817
商品有価証券	2	借 用 金	8
金 銭 の 信 託	1,709	そ の 他 負 債	1,720
有 価 証 券	71,405	退 職 給 付 引 当 金	2,151
貸 出 金	480,894	特定債務者支援引当金	71
外 国 為 替	324	再評価に係る繰延税金負債	1,958
そ の 他 資 産	2,822	支 払 承 諾	4,212
動 産 不 動 産	11,853	負債の部合計	622,617
繰 延 税 金 資 産	5,450	(資本の部)	
支 払 承 諾 見 返	4,212	資 本 金	9,101
貸 倒 引 当 金	△ 12,321	資 本 剰 余 金	6,418
		資 本 準 備 金	6,418
		そ の 他 資 本 剰 余 金	0
		利 益 剰 余 金	11,811
		利 益 準 備 金	3,358
		任 意 積 立 金	7,407
		中 間 未 処 分 利 益	1,045
		中 間 純 利 益	406
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,938
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,815
		自 己 株 式	△ 52
		資本の部合計	32,032
資産の部合計	654,650	負債及び資本の部合計	654,650

中間貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
 4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 6. 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
動 産	3年～20年
 7. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
 8. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理
----------	--------------------------------------------------------------

なお、会計基準変更時差異(4,675百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
 11. 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- 1 2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 1 3. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 1 4. 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 1 5. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
- 1 6. 動産不動産の減価償却累計額 6,140百万円
- 1 7. 動産不動産の圧縮記帳額 680百万円
- 1 8. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,326百万円、延滞債権額は17,168百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 1 9. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 2 0. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,282百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 2 1. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、30,778百万円であります。
 なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 2 2. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
 これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,940百万円であります。
- 2 3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 2,011 百万円 |
|------|-----------|
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|----|-----------|
| 預金 | 7,246 百万円 |
|----|-----------|
- 上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保、短資取引等の担保として、預け金12百万円、有価証券28,136百万円を差し入れております。
 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

- 2 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出

- 2 5. 1株当たりの純資産額 396円22銭
- 2 6. 商法施行規則第124条第3号を当中間期に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は1,750百万円であります。
- 2 7. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれておりません。以下31.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額 2百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額 0百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	—	—	—	—	—
地 方 債	4,772	5,000	227	227	—
社 債	175	176	0	0	0
そ の 他	999	1,025	25	25	—
合 計	5,948	6,202	254	254	0

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	14,660	17,311	2,651	4,130	1,479
債 券	41,999	42,258	259	342	83
国 債	31,528	31,655	126	185	58
地 方 債	379	379	0	—	0
社 債	10,091	10,224	132	156	24
そ の 他	4,222	4,387	165	382	216
合 計	60,881	63,957	3,076	4,855	1,778

なお、上記の評価差額から繰延税金負債等1,260百万円を差し引いた額1,815百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

また、当中間期において、その他有価証券について71百万円減損処理を行っております。
なお、減損処理基準は以下のとおりであります。

(1) 時価のある株式

①時価の下落率が50%以上の場合。

②時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記イ～ハのいずれかに該当する場合は回復可能性なしと判断し、減損処理を行う。

イ、株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合。

ロ、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合。

ハ、株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失が予想される場合。

③時価の下落率が30%未満の場合には、著しい下落には該当せず、減損処理は行わない。

(2) 時価のない株式

純資産価額方式により算出された価額が取得価額より50%以上下回った場合。

2 8. 当中間期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

2 9. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
3,624 百万円	705 百万円	79 百万円

3 0. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
私募債	100 百万円
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	11 百万円
関連法人等株式	5 百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,383 百万円

3 1. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	3,441	33,564	9,791	508
国 債	1,574	22,807	6,763	508
地 方 債	231	4,570	350	—
社 債	1,635	6,186	2,678	—
そ の 他	500	1,290	320	1,747
合 計	3,941	34,854	10,112	2,256

3 2. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

 中間貸借対照表計上額 1,709 百万円

 当中間期の損益に含まれた評価差額 △101 百万円

満期保有目的の金銭の信託

 該当ありません。

- 3.3. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,108百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが27,243百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

第97期中(平成16年4月1日～平成16年9月30日)中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	9,348
資金運用収益	7,661
(うち貸出金利息)	(7,017)
(うち有価証券利息配当金)	(551)
役員取引等収益	779
その他業務収益	53
その他経常収益	853
経常費用	8,472
資金調達費用	467
(うち預金利息)	(371)
役員取引等費用	905
その他業務費用	76
営業経費	5,901
その他経常費用	1,121
経常利益	876
特別利益	4
特別損失	97
税引前中間純利益	783
法人税・住民税及び事業税	11
法人税等調整額	365
中間純利益	406
前期繰越利益	496
土地再評価差額金取崩額	86
退職給与積立金取崩額	56
中間未処分利益	1,045

中間損益計算書の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 1株当たり中間純利益金額 5円03銭
- 「その他経常費用」には、貸出金償却 46百万円、貸倒引当金繰入額961百万円及び株式等償却71百万円を含んでおります。
- 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間期から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位：百万円)

科 目	平成16年 中間期末(A)	平成15年 中間期末(B)	比 較 (A)-(B)	平成15年末 (要約) (C)	比 較 (A)-(C)
(資産の部)					
現 金 預 け 金	48,295	42,191	6,104	43,608	4,687
コ ー ル ロ ー ン	40,000	40,000	0	40,000	0
商 品 有 価 証 券	2	7	△ 5	0	2
金 銭 の 信 託	1,709	2,578	△ 869	2,100	△ 391
有 価 証 券	71,405	70,267	1,138	71,611	△ 206
貸 出 金	480,894	479,331	1,563	481,211	△ 317
外 国 為 替	324	307	17	250	74
そ の 他 資 産	2,822	3,058	△ 236	2,752	70
動 産 不 動 産	11,853	11,750	103	11,899	△ 46
繰 延 税 金 資 産	5,450	7,276	△ 1,826	6,113	△ 663
支 払 承 諾 見 返	4,212	4,323	△ 111	4,133	79
貸 倒 引 当 金	△ 12,321	△ 11,633	△ 688	△ 11,600	△ 721
資 産 の 部 合 計	654,650	649,460	5,190	652,080	2,570
(負債の部)					
預 金	609,677	607,521	2,156	608,450	1,227
コ ー ル マ ネ ー	2,817	1,543	1,274	2,310	507
借 用 金	8	8	0	8	0
そ の 他 負 債	1,720	2,205	△ 485	1,748	△ 28
退 職 給 付 引 当 金	2,151	1,556	595	1,853	298
特定債務者支援引当金	71	137	△ 66	87	△ 16
再評価に係る繰延税金負債	1,958	2,018	△ 60	2,016	△ 58
支 払 承 諾	4,212	4,323	△ 111	4,133	79
負 債 の 部 合 計	622,617	619,314	3,303	620,607	2,010
(資本の部)					
資 本 金	9,101	9,101	-	9,101	-
資 本 剰 余 金	6,418	6,418	-	6,418	-
資 本 準 備 金	6,418	6,418	-	6,418	-
利 益 剰 余 金	11,811	11,377	434	11,520	291
利 益 準 備 金	3,358	3,358	-	3,358	-
任 意 積 立 金	7,407	6,914	493	6,914	493
中間(当期)未処分利益	1,045	1,104	△ 59	1,248	△ 203
中間(当期)純利益	406	439	△ 33	782	△ 376
土 地 再 評 価 差 額 金	2,938	3,027	△ 89	3,024	△ 86
その他有価証券評価差額金	1,815	263	1,552	1,455	360
自 己 株 式	△ 52	△ 41	△ 11	△ 47	△ 5
資 本 の 部 合 計	32,032	30,146	1,886	31,472	560
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	654,650	649,460	5,190	652,080	2,570

比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位：百万円)

科 目	平成16年 中間期(A)	平成15年 中間期(B)	比 較 (A)-(B)	平成15年度 (要約)
経 常 収 益	9,348	10,812	△ 1,464	20,552
資 金 運 用 収 益	7,661	7,846	△ 185	15,599
(うち貸出金利息)	(7,017)	(7,270)	(△ 253)	(14,510)
(うち有価証券利息配当金)	(551)	(478)	(73)	(909)
役 務 取 引 等 収 益	779	759	20	1,536
そ の 他 業 務 収 益	53	541	△ 488	564
そ の 他 経 常 収 益	853	1,664	△ 811	2,851
経 常 費 用	8,472	9,988	△ 1,516	18,975
資 金 調 達 費 用	467	539	△ 72	1,019
(うち預金利息)	(371)	(444)	(△ 73)	(842)
役 務 取 引 等 費 用	905	804	101	1,719
そ の 他 業 務 費 用	76	19	57	110
営 業 経 費	5,901	5,829	72	11,385
そ の 他 経 常 費 用	1,121	2,794	△ 1,673	4,741
経 常 利 益	876	824	52	1,576
特 別 利 益	4	14	△ 10	25
特 別 損 失	97	8	89	50
税引前中間(当期)純利益	783	829	△ 46	1,551
法人税、住民税及び事業税	11	11	0	22
法 人 税 等 調 整 額	365	378	△ 13	746
中 間 (当 期) 純 利 益	406	439	△ 33	782
前 期 繰 越 利 益	496	617	△ 121	617
土地再評価差額金取崩額	86	2	84	5
退職給与積立金取崩額	56	44	12	44
(中 間 配 当 額)	-	-	-	202
中間(当期)未処分利益	1,045	1,104	△ 59	1,248